

岡山県危機管理課ソーシャルメディア利用規約

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山県知事直轄危機管理課（以下「岡山県危機管理課」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定める。この利用規約は、岡山県危機管理課が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての者（以下「利用者」という。）に適用される。内容を確認し、同意いただいた上で御利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとする。利用者による投稿内容について、岡山県危機管理課が禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとする。

- (1) 岡山県、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (3) 他者に成りすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することで通信機器の機能を妨害し、情報を引き出す行為又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 岡山県、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) 岡山県の災害時の対応を妨害する行為
- (10) その他岡山県が不相当と判断した行為

2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、岡山県又は岡山県以外の原権利者に帰属する。

3 免責事項

- (1) 岡山県危機管理課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 岡山県危機管理課は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 岡山県危機管理課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負わない。
- (4) 岡山県危機管理課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

(5) 岡山県危機管理課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中止し、又は中止することがある。

4 利用規約の変更

(1) 利用規約は、予告なく変更する場合がある。

(2) 変更後の利用規約は、岡山県危機管理課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとする。